

消費は引き続き旺盛=上海

21日付の上海紙・解放日報（9面）によると、上海市統計局は20日、上海の2007年7月の社会消費品小売総額が前年同月比14.5%増の318億1600万元となったことを明らかにした。消費は引き続き好調だ。1-7月の累計では前年同期比14.2%増の2205億6500万元となった。

小売総額のうち、卸売・小売業が同13.7%増の271億5300万元。全体の85.3%を占めており、流通分野が消費をけん引していることがうかがえる。（時事）



第32回 労務派遣と組合機能

野村综研(上海)咨询有限公司

今回は労務派遣と組合の機能について述べてみたい。

◇労務派遣について

労働者派遣機関経由で間接的に派遣労働者を雇用すると、企業にとっては人件費の節約、大量の人材採用の効率化、繁閑の変動への柔軟な対応などのメリットがある。労働集約型の企業では、大量の派遣労働者を活用している。

労働合同法の実施により、労働者派遣機関は雇用単位すべてに課せられる義務を履行する以外に、2年以上の期限付き労働契約を派遣労働者と締結しなくてはならない。派遣労働者に、勤務すべき業務がない期間も、労働者派遣機関は事業所所在地の人民政府が定める最低賃金基準に基づき、毎月報酬を支払わなければならない（第58条）。

従って、労働者派遣機関は以前より多くのコストを抱え込むリスクがある。今後、労働者派遣機関はコスト転嫁のために、派遣先の企業に対して管理費用の値上げや労務派遣契約の条件改定を要求して行く可能性がある。労働者派遣機関の今後の動向が注目される。

同法の施行を機会に、派遣労働者を正社員に切り替えることを考える企業もある。ただし、正社員の雇用期間の長期間化が予想される中で、将来、労働者の加齢による生産力の低下、定期昇給による人件費の上昇などの状況に直面する可能性がある。企業は労務コスト管理や人材の育成・確保などを考慮に入れて、正社員・非正社員の組み合わせの最適化を図る必要がある。

◇組合の機能について

労働合同法は第4条で「雇用単位は規則制度を制定する場合、労働者代表大会または労働者全員との協議を行い、労働組合あるいは労働者代表と平等な交渉を通じ、確定する」と規定している。これは、組合の機能が企業の経営に直接的に影響することを意味する。今後、企業は労使コミュニケーションを行い、従業員の意見を聴取した上で、諸制度を制定する必要がある。

なお、第43条では「雇用主が一方的に労働契約を解除するとき、労働組合にその理由を通知しなければならない」と規定されている。現在、組合のない企業が多数存在しているが、今後、組合のない企業が一方的に労働契約を解除する時、解除行為が有効か否かは、現時点ではまだ明確にされていない。

（諮詢顧問、趙瑛）